

2024年度「世界アルツハイマーデー」に寄せて

2024年度「世界アルツハイマーデー」を迎えるにあたり、お祝いの言葉を申し上げます。

1994年に国際アルツハイマー病協会（ADI）が世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定してから、今年で31年目を迎えます。「公益社団法人認知症の人と家族の会」におかれては、「世界アルツハイマーデー」及び「世界アルツハイマー月間」の機会を捉え、全国での宣伝活動や記念講演会などを通じて、認知症に関する普及啓発活動に御尽力いただいております。改めて関係者の皆様に深く敬意を表します。

認知症に関わる多くの皆様の思いが込められた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が本年1月に施行されました。これに先立ち、昨年行われた「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」及び本年3月から開催されている「認知症施策推進関係者会議」において、貴会の代表理事である鎌田様をはじめ、認知症の方ご本人やご家族に参画いただき、多くの貴重なご意見を賜ったこと、重ねて御礼申し上げます。

認知症基本法には「当事者参画」が謳われています。認知症の方ご本人やご家族のご意見をうかがうことが法律に明記されており、認知症の方ご本人が主体となって、認知症施策を推進していくことが期待されています。本年の世界アルツハイマーデーの標語は「共に生き ともに歩もう 認知症」です。法律の目的である「認知症の方を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合う『共生社会』の実現」に向けて、認知症の方ご本人やご家族と共に施策を前に前に進めてまいります。

そのためには、認知症の方ご本人の発信等を通じて、認知症とともに希望を持って生きるという新しい認知症観に対する理解を促進していくことが重要です。厚生労働省では、これまで7名の方を「希望大使」として任命し、認知症の方ご本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望をもって暮らせる姿等を積極的に発信するとともに、認知症施策についての意見交換も行ってきました。引き続き、「希望大使」の活動を推進するとともに、認知症の方ご本人やご家族の参画を得て作成した啓発資材の普及を図るなど、幅広い層に対して、認知症や認知症の方に関する正しい理解を深める活動を展開していきます。

本年の「認知症の日」と「認知症月間」は、認知症基本法が施行されてから初めて迎える「認知症の日」「認知症月間」となります。認知症に関する普及啓発の推進に向けて、関係者の皆様と緊密に連携しつつ、政府も一丸となって、取組を進めてまいります。「世界アルツハイマーデー」そして、「認知症の日」を通じて、国民一人ひとりの認知症への関心が高まることを心から期待しております。

最後になりますが、認知症の方とご家族の皆様方のご多幸と、「認知症の人と家族の会」をはじめとした関係団体の皆様のご発展を祈念して、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

厚生労働大臣 武見 敬三